

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社三ツ知

【英訳名】 Mitsuchi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 村 和 志

【本店の所在の場所】 愛知県春日井市牛山町1203番地

【電話番号】 0568-35-6350(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 村 越 康 幸

【最寄りの連絡場所】 愛知県春日井市牛山町1203番地

【電話番号】 0568-35-6350(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 村 越 康 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 第1四半期 連結累計期間	第60期 第1四半期 連結累計期間	第59期
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高	(千円)	2,474,335	3,105,920	13,783,400
経常利益又は経常損失()	(千円)	56,962	165,540	618,670
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(千円)	26,510	128,326	415,920
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	49,836	63,206	628,572
純資産額	(千円)	8,067,274	8,576,662	8,630,478
総資産額	(千円)	14,557,865	16,149,020	17,009,418
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	10.47	50.70	164.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	55.4	53.1	50.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	397,709	279,149	1,455,546
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	162,584	30,449	991,186
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	339,106	500,265	61,349
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,451,719	3,729,208	4,006,996

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第59期第1四半期については1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、第59期及び第60期第1四半期については潜在株式が存在しないため、記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、ワクチン普及に伴う行動制限緩和により景気回復が進展する先進国と、ワクチン普及の遅れや医療ひっ迫等のため景気回復に遅れが生じる新興国などで二極化が進む中、先進国間でもワクチン普及状況や医療提供体制、経済対策等の地域差があり景気回復ペースにばらつきが出ております。

当社グループの主要取引先であります自動車部品業界におきましては、世界的に新車需要は回復傾向にありますが、完成車メーカーの生産が供給制約もありコロナ禍前の水準に戻らず、とりわけ東南アジアでの新型コロナウイルス感染再拡大や半導体不足が大きく影響し、得意先での生産調整が続いている状況です。

このような経営環境の中、当社グループでは、経営理念であります「絶えざる技術革新」と「ニーズを先取りした製品」の「スピードある提供」を通じ、お客様の「揺るぎない信頼のもとグローバル企業」を実現するために、中期経営計画の第1年目として、対処すべき課題の解消に取り組んでおります。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高につきましては、すべてのセグメントにおいて前年同期より受注が増加し、売上高は31億5百万円（前年同期比25.5%増）となりました。利益面につきましても、売上増による利益の増加及び原価低減によるコスト削減に努めた結果、営業利益は1億57百万円（前年同期は1億43百万円の営業損失）となりました。また、経常利益は1億65百万円（前年同期は56百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億28百万円（前年同期は26百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は4億92百万円、売上原価は4億97百万円それぞれ減少しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

日本

新型コロナウイルス感染症の影響があった前年同期に比べ得意先からの受注は増加し、売上高は25億87百万円（前年同期比12.8%増）となりました。利益面につきましても、営業利益は1億24百万円（前年同期は25百万円の営業損失）となりました。

米国

新型コロナウイルス感染拡大による一時期の稼働停止があった前年同期に比べ受注は回復し、売上高は2億80百万円（前年同期比138.8%増）となりました。利益面につきましては、増収はあったものの、固定費を賄えず、13百万円の営業損失（前年同期は38百万円の営業損失）となりました。

タイ

新型コロナウイルス感染拡大の影響で受注が減少した前年同期に比べ、受注は回復し、売上高は4億88百万円（前年同期比143.1%増）となりました。利益面につきましても、増収効果と原価低減によるコスト削減に努めた結果、営業利益は33百万円（前年同期は53百万円の営業損失）となりました。

中国

得意先からの受注が増加し、売上高は1億60百万円（前年同期比64.4%増）となりました。利益面につきましても、増収効果により、営業利益は8百万円（前年同期は1百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2億77百万円減少し、37億29百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少額4億82百万円、減価償却費1億84百万円による資金増があり、一方で仕入債務の減少額1億99百万円、法人税等の支払額1億77百万円等による資金減により、2億79百万円の収入(前年同期比29.8%減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入39百万円等による資金増があり、一方で有形固定資産の取得による支出65百万円等による資金減により、30百万円の支出(前年同期比81.3%減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出2億62百万円、配当金の支払額1億20百万円、社債の償還による支出1億4百万円等の資金減により、5億円の支出(前年同期比47.5%増)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,652,020	2,652,020	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	2,652,020	2,652,020	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	2,652,020	-	405,900	-	602,927

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 120,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,529,400	25,294	-
単元未満株式	普通株式 1,920	-	-
発行済株式総数	2,652,020	-	-
総株主の議決権	-	25,294	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社三ツ知	愛知県春日井市牛山町1203番地	120,700	-	120,700	4.55
計	-	120,700	-	120,700	4.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,315,996	3,999,208
受取手形及び売掛金	2,567,867	2,116,719
電子記録債権	876,822	837,543
棚卸資産	2,414,288	2,505,895
その他	203,285	228,311
流動資産合計	10,378,260	9,687,677
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,586,923	1,559,386
機械装置及び運搬具（純額）	2,412,241	2,323,084
土地	1,549,243	1,544,992
リース資産（純額）	205,689	197,216
建設仮勘定	45,183	38,453
その他（純額）	142,631	132,883
有形固定資産合計	5,941,911	5,796,016
無形固定資産		
のれん	120,316	115,688
その他	106,231	95,969
無形固定資産合計	226,548	211,658
投資その他の資産		
投資有価証券	209,320	191,062
その他	253,597	262,605
貸倒引当金	220	-
投資その他の資産合計	462,698	453,667
固定資産合計	6,631,158	6,461,342
資産合計	17,009,418	16,149,020

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,240,859	1,059,475
電子記録債務	868,505	843,520
短期借入金	500,000	500,000
1年内償還予定の社債	209,280	219,280
1年内返済予定の長期借入金	942,985	930,067
リース債務	42,699	40,064
未払法人税等	186,101	74,212
賞与引当金	6,723	103,572
役員賞与引当金	11,955	4,080
その他	680,757	517,687
流動負債合計	4,689,869	4,291,959
固定負債		
社債	373,960	259,320
長期借入金	2,860,957	2,609,912
リース債務	163,344	156,124
役員退職慰労引当金	17,923	16,201
退職給付に係る負債	72,568	70,951
その他	200,318	167,887
固定負債合計	3,689,071	3,280,398
負債合計	8,378,940	7,572,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	405,900	405,900
資本剰余金	604,430	604,430
利益剰余金	7,398,038	7,409,343
自己株式	134,508	134,508
株主資本合計	8,273,860	8,285,165
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,005	15,996
為替換算調整勘定	327,612	275,501
その他の包括利益累計額合計	356,617	291,497
純資産合計	8,630,478	8,576,662
負債純資産合計	17,009,418	16,149,020

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
売上高	2,474,335	3,105,920
売上原価	2,220,532	2,473,730
売上総利益	253,802	632,190
販売費及び一般管理費	397,119	474,285
営業利益又は営業損失()	143,316	157,904
営業外収益		
受取利息	2,030	2,073
為替差益	-	5,674
その他	101,926	11,223
営業外収益合計	103,956	18,972
営業外費用		
支払利息	7,616	7,618
為替差損	2,911	-
その他	7,074	3,717
営業外費用合計	17,603	11,336
経常利益又は経常損失()	56,962	165,540
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	56,962	165,540
法人税、住民税及び事業税	5,156	66,744
法人税等調整額	25,295	29,531
法人税等合計	30,452	37,213
四半期純利益又は四半期純損失()	26,510	128,326
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	26,510	128,326

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	26,510	128,326
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,576	13,008
為替換算調整勘定	71,770	52,111
その他の包括利益合計	76,346	65,120
四半期包括利益	49,836	63,206
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	49,836	63,206
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	56,962	165,540
減価償却費	173,373	184,886
のれん償却額	-	4,627
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	220
賞与引当金の増減額(は減少)	64,101	96,848
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,080	7,875
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,697	443
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	340	1,721
固定資産売却損益(は益)	1,072	450
受取利息及び受取配当金	2,030	2,073
保険解約損益(は益)	479	2,822
支払利息	7,616	7,618
売上債権の増減額(は増加)	6,663	482,423
棚卸資産の増減額(は増加)	44,398	155,406
未収入金の増減額(は増加)	6,325	43,032
仕入債務の増減額(は減少)	142,764	199,750
未払金の増減額(は減少)	2,835	91,950
未払費用の増減額(は減少)	10,338	9,241
その他	11,883	50,360
小計	412,693	462,659
利息及び配当金の受取額	2,030	2,073
利息の支払額	8,709	8,400
法人税等の支払額	8,305	177,182
営業活動によるキャッシュ・フロー	397,709	279,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	39,000
有形固定資産の取得による支出	149,997	65,629
有形固定資産の売却による収入	2,422	124
投資有価証券の取得による支出	478	478
保険積立金の払戻による収入	1,187	5,847
その他	15,719	9,313
投資活動によるキャッシュ・フロー	162,584	30,449
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	223,060	262,553
ファイナンス・リース債務の返済による支出	11,295	12,519
社債の償還による支出	104,640	104,640
配当金の支払額	110	120,552
財務活動によるキャッシュ・フロー	339,106	500,265
現金及び現金同等物に係る換算差額	36,309	26,223
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	67,673	277,788
現金及び現金同等物の期首残高	3,519,393	4,006,996
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,451,719	1 3,729,208

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、金型売上の一部について一定期間で収益を認識しておりましたが、一時点で収益を認識する方法に変更しております。

また、顧客からの有償受給取引について、従来は、原材料等の仕入価格を含む顧客からの対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた純額で収益を認識することといたしました。

さらに、製造の過程で生じる作業くずの売却収入についても、従来は営業外収益として認識しておりましたが、売上高として計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は492,132千円、売上原価は497,711千円それぞれ減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益、期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	3,451,719千円	3,999,208千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	270,000千円
現金及び現金同等物	3,451,719千円	3,729,208千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	124,031	49	2021年6月30日	2021年9月30日

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	米国	タイ	中国	合計
売上高					
外部顧客への売上高	2,091,816	115,246	169,822	97,450	2,474,335
セグメント間の内部売上高 又は振替高	203,090	2,346	31,157	46	236,641
計	2,294,907	117,593	200,980	97,496	2,710,976
セグメント損失()	25,570	38,697	53,430	1,751	119,449

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	119,449
セグメント間取引消去	23,867
四半期連結損益計算書の営業損失()	143,316

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	日本	米国	タイ	中国	合計
売上高					
自動車用部品	1,785,408	278,769	393,343	156,085	2,613,606
非自動車用部品	470,286	373	21,653	-	492,313
顧客との契約から生じる収益	2,255,694	279,142	414,997	156,085	3,105,920
外部顧客への売上高	2,255,694	279,142	414,997	156,085	3,105,920
セグメント間の内部売上高又は振 替高	332,260	1,655	73,614	4,173	411,703
計	2,587,954	280,798	488,611	160,258	3,517,623
セグメント利益又は損失()	124,288	13,037	33,621	8,789	153,661

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	153,661
セグメント間取引消去	4,243
四半期連結損益計算書の営業利益	157,904

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比べて、「日本」の売上高は492,817千円減少しております。なお、セグメント利益又は損失()に対する影響及び他の報告セグメントの売上高に対する影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	10.47円	50.70円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	26,510	128,326
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	26,510	128,326
普通株式の期中平均株式数(株)	2,531,404	2,531,256

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社三ツ知
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 納 俊 平 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三ツ知の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三ツ知及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。